

日時・場所	令和5年7月24日(月)9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、遠藤議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、長尾市民部長、武内市民部政策監、井狩健康福祉部次長、田中健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、馬野教育部長、事務局

## 1. 開会

### <市長挨拶>

- 昨日は4年ぶりに開催された行畑の愛宕地蔵祭りに初めて伺った。人の多さに圧倒された。工夫を凝らした「一式造り物」をされていて楽しませてもらった。
- 公共施設の運営を民間に委ねる「指定管理者制度」で、管理者の応募がない事態が全国各地で起きているという報道があった。行政側の都合だけではなく、行政、民間、市民の「三方良し」の考え方で指定管理者制度を運用していくべきではないかと感じた。指定管理者を公募する際は、十分検討した上で進めていただきたい。
- また、農業の担い手不足に関する報道もあった。補助金に依存しすぎることのない持続可能な農業を実現しなければならない。本市は農業者クラブの活動が活発なので、これがみなさんのお手本になるよう、育てていただきたい。
- 7月20日(木)、農業委員会が開催され、初めて会長を選挙で選出された。これまでの選出方法とは違うため規約に細かい記載がなく、今後整備していく必要がある。

## 2. 議題

### 【報告事項】

- ①令和4年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について  
令和4年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の一部を、減債積立金と建設改良積立金に積み立て、資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議決を求める。
- ②工事請負契約の変更について  
市営住宅永原第2団地4号棟新築(建築主体)工事の契約金額を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求める。
- ③令和4年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
令和4年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の一部を、建設改良費に使用した分を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議決を求める。
- ④令和4年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
令和4年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の一部を、企業債償還の財源に充てるため減債積立金に積み立て、企業債償還のために使用した分を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議決を求める。

### 3. 次回部長会議の予定

7月31日（月）9時00分～ 庁議室

### 4. 閉会